

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①:警察本部 生活安全企画課 事業群④:警察本部 組織犯罪対策課 事業群⑤:警察本部 サイバー犯罪対策課	①:宮下 直樹 ④:下田 健一 ⑤:朝末 英一
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)	少年課、交通・地域安全課、道路維持課、業務行政室	
事業群名	① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	73,816
	④ 組織犯罪対策の推進			55,169
	⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進			14,006

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>①県民や観光客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの効果的活用などにより、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備します。</p> <p>④安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組みます。</p> <p>⑤社会全体のサイバーセキュリティ意識を高揚させるため、サイバーセキュリティボランティア活動などを活用した情報発信活動を推進します。また、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪への対処能力の強化を図ります。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進(事業群①)</p> <p>ii) 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進(事業群①)</p> <p>iii) 犯罪被害者等に対する支援の充実(事業群①)</p> <p>iv) 暴力団総合対策(事業群④)</p> <p>v) 来日外国人犯罪対策(事業群④)</p> <p>vi) 薬物銃器犯罪対策(事業群④)</p> <p>vii) サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進(事業群⑤)</p>
--	--

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	①安全・安心に関する情報発信数	目標値①	2,892件(H29~R元年平均)	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上		3,500件以上(毎年)
	実績値②	2,892件(H29~R元年平均)	3,561件							進捗状況	
	達成率②/①		100%							順調	
④暴力団勢力数	目標値①	H28~R2年の平均値(約220)を下回る	H29~R3年の平均値(約190)を下回る	H30~R4年の平均値を下回る	R元~R5年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る(R7年)	<p>④暴力団員等の検挙活動の徹底及び県民の暴力団排除意識高揚に向けた暴力団排除活動の推進により、県民の暴排意識が高まり暴力団勢力数の減少に繋がったものと考えられる。</p> <p>⑤サイバー空間が公共空間へと変化する中、深刻化するサイバー空間の脅威に適切に対処するためには、全世代の県民や事業者のサイバーセキュリティに対する意識を高揚させる必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和3年度は産学官の連携強化を図り、中小企業が開催する研修会や各種団体が開催するイベントにおいて講話を行ったほか、サイバーセキュリティボランティアの活動の活性化に取り組んだことにより、目標を達成することができた。</p>	
	実績値②	約260人(H27~R元年平均)	約130人								進捗状況
	達成率②/①		100%								順調
⑤サイバーセキュリティ講話の受講者数	目標値①		13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上(毎年)	<p>④暴力団員等の検挙活動の徹底及び県民の暴力団排除意識高揚に向けた暴力団排除活動の推進により、県民の暴排意識が高まり暴力団勢力数の減少に繋がったものと考えられる。</p> <p>⑤サイバー空間が公共空間へと変化する中、深刻化するサイバー空間の脅威に適切に対処するためには、全世代の県民や事業者のサイバーセキュリティに対する意識を高揚させる必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和3年度は産学官の連携強化を図り、中小企業が開催する研修会や各種団体が開催するイベントにおいて講話を行ったほか、サイバーセキュリティボランティアの活動の活性化に取り組んだことにより、目標を達成することができた。</p>	
	実績値②	12,599人(H29~R元年平均)	15,011人								進捗状況
	達成率②/①		100%								順調

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率		
				R3実績					R3目標	R3実績			
				R4計画	R4目標	R4実績							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等									
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象						
所管課(室)名													
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業	19,617	15,963	177,604	県民に対する防犯講習会、防犯キャンペーン及びコールセンター事業によるニセ電話詐欺被害防止活動などを実施したことにより、各種犯罪に対する県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図った。また、各自治体と連携して防犯カメラの設置を促進し、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備した。	【活動指標】 防犯講習会、防犯教室の開催回数(回)	2,200	1,400	63%	●事業の成果 地域住民等に安全・安心に関する情報を提供するとともに、コロナ禍の情勢に配慮しつつ防犯講習会、防犯教室等を開催することにより、自主防犯意識を醸成した。 ●事業群の目標達成への寄与 コロナ禍の情勢に配慮しつつ防犯講習会、防犯教室を継続的に実施したことにより、自主防犯活動が活性化し、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。	
				19,750	13,411	163,590			1,600	1,475	92%		
				19,266	14,682	173,590			1,600				
			警察法第2条			【成果指標】 防犯診断等自主防犯活動の実施(回)			650	483	74%		
生活安全企画課				○	—	—	地域住民、児童、生徒等	500	449	89%			
取組項目 i		2	道路照明灯(防犯灯)整備事業	2,450	2,450	0	夜間に発生する犯罪を未然に防ぐため、県が管理する国道・県道において、関係市町と協議し、防犯灯の設置を行った。	【活動指標】 防犯灯設置基数(基)	数値目標なし	12	—	●事業の成果 防犯灯の設置区間においては犯罪が発生していないことから、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりに寄与している。	
				2,000	2,000	0			数値目標なし	7	—		
				(R3終了)H20-R3					【成果指標】 防犯灯設置区間における夜間路上犯罪発生件数(件)				0
			道路維持課					—	—	—	県管理道路利用者		0
取組項目 i		3	少年非行防止対策事業	41,224	37,365	719,808	非行少年を生まない社会づくりのため、少年サポートセンターの少年補導職員と県下12名配置の警察OBからなるスクールサポーターが連携して、各学校とその個別の問題に関して情報を共有し、解決に向けた助言・指導を行った。 また、少年補導職員を中心に児童・生徒に対する非行防止教室、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。	【活動指標】 非行防止教室の実施回数(回)	400	318	79%	●事業の成果 コロナ禍のため、非行防止教室の実施回数は目標に届かなかったものの、可能な範囲で個別の支援活動に注力した結果、令和3年中の非行少年の人数は目標数を下回り、成果目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 専門知識を有する少年補導職員による各種活動により、非行少年が減少傾向にあるなど犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。	
				41,443	37,029	695,647			350	284	81%		
				43,426	37,948	722,014			300				
			警察法第2条			【成果指標】 非行少年の人数(人)			250	141	177%		
少年課				○	—	—	少年	200	143	139%			
取組項目 ii		4	防犯まちづくり推進事業費	2,744	2,744	7,790	犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民(自治会・老人会等)に子供の見守り・パトロール・環境美化等の自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を呼び掛け、地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図った。また、宣言団体に対して防犯グッズの提供や防犯情報・活動好事例に係る情報を発信するなど活動支援を行った。	【活動指標】 安全・安心まちづくり宣言団体数(団体)				●事業の成果 宣言団体に対して活動支援を行うとともに、防犯活動への取組を計画的に呼び掛けたところ、成果指標を達成することができ、地域の自主防犯意識の向上と防犯活動の活性化に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 県民(自治会・老人会等)の自主防犯意識を向上させ、自主防犯活動を活性化させたことにより、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。	
				3,118	3,118	7,681			340				
				長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり条例					【成果指標】 安心まちづくり宣言活動結果件数(件)				250
			交通・地域安全課					—	—	—	県民・観光旅行者		275

取組項目 vii	○	10	サイバー犯罪対策推進事業	12,968	8,037	152,568	県民や事業者のサイバーセキュリティ意識を醸成し、安全・安心なサイバー空間を確保するため、産学官の機関・団体と連携した。 また、サイバーセキュリティ講話等の広報活動やサイバー犯罪に関する相談に対応したほか、サイバー空間の脅威を取り除くため、捜査用資機材を活用し、サイバー犯罪捜査を推進した。	【活動指標】 R2:サイバー犯罪捜査用資機材による解析件数(件)	数値目標なし	2,550	—	●事業の成果 サイバーセキュリティ講話等の広報活動を通じて、県民や事業者がサイバー犯罪に関して相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、捜査用資機材による解析結果をもとにした捜査を推進してサイバー空間の安全・安心を確保した。 ●事業群の目標達成への寄与 コロナ禍において、サイバーセキュリティボランティアの活動にオンライン形式を取り入れたことにより、各地において講話が活発に行われ、サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進に寄与した。
				14,006	7,823	151,905		R3:サイバーセキュリティボランティア団体数の維持(団体)	9	9	100%	
				16,287	9,003	184,344		R4:サイバーセキュリティボランティア団体への講習実施回数(回)	11			
				警察法第2条				【成果指標】 R2:サイバー犯罪に関する相談対応率(率)	100	100	100%	
				H12-				R3:サイバーセキュリティボランティアによる講話実施回数(回)	16	26	162%	
				サイバー犯罪対策課	○	—		—	インターネットを利用する県民、企業	26		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進 ●実績の検証及び解決すべき課題 各種防犯講習会、防犯教室等を開催し、さらにタイムリーな情報発信により自主防犯意識の高揚を図るとともに、街頭防犯カメラの運用、コールセンター事業による二重電話詐欺被害防止広報等を実施した。そのなかにおいて、コロナ禍での社会情勢の変化による各種防犯講習会や防犯教室等の実施回数の減少、地域の防犯ボランティア団体構成員の高齢化による活動の低調化が課題となっている。 また、少年非行防止対策事業に関しては、少年補導職員を中心とした各種活動により、非行少年の数は減少傾向にあり、県民が安全・安心を実感できる社会づくりに寄与したが、近年、全国的にSNSに起因する犯罪の被害に遭った児童数が高水準で推移していることや、少年による大麻事件の検挙が続き、違法薬物の乱用が問題となっている。これらの問題については、本県についても同様のことが言えることから、現状に応じて対策をとる必要がある。	●課題解決に向けた方向性 県民が安心を実感できる地域社会の実現のため、社会情勢に応じて防犯講習会等の対面型の活動も実施しつつ、非対面型の広報・情報発信活動を積極的に推進し、タイムリーかつ訴求力のある情報について、あらゆる機会、手段(媒体)を通じて情報発信を推進していく。 地域の防犯ボランティア団体による活動の活性化に向けて、地域に根付いて事業活動を展開している事業所に対し、社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、既存のボランティア団体と協働することにより、相乗効果を生み出していく。 また、学校における非行防止教室については、講話内容に関して事前協議を行い、全国的に問題となっている事案や学校側の要望に応じた話題について講話を実施していく。
ii	自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進 ●実績の検証及び解決すべき課題 県民(自治会、老人会等)に対する自主防犯活動の呼び掛けを計画的に行ったことにより、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業において、自主防犯活動に取り組む宣言団体は増加したが、参加意思を示している自治会、老人会の中には活動が低調なところもあるため、宣言団体の活動を活性化し、一層の自主防犯活動への参加を促す必要がある。	●課題解決に向けた方向性 取組が特に優秀な団体を表彰することによって、各団体の取組意欲の増進を図るとともに、宣言団体の取組好事例を掲載した広報誌の発行、防犯情報を載せたSNSの発信により、宣言団体の取組意欲の増進を図ることとしている。
iii	犯罪被害者等に対する支援の充実 ●実績の検証及び解決すべき課題 性暴力被害者支援に関しては、昨年10月から国の夜間休日対応コールセンターと連携し、相談窓口を24時間受付としたところ、相談件数は過去最多となった。相談内容も複雑化しており、また、今後も国の対策強化が続くことから、対応できる体制を整える必要がある。	●課題解決に向けた方向性 性暴力被害者支援に係る相談窓口については、本年4月から24時間緊急対応可能な体制を構築しており、新たな分野の相談にも対応できるよう体制の充実を図ることとしている。
iv	暴力団総合対策 ●実績の検証及び解決すべき課題 暴力団排除のための不当要求責任者講習については、コロナ感染拡大により多くの研修会が中止となり、受講者数が目標の6割程度と下回ったが、暴力団の検挙については、届出や情報収集等により暴力団勢力数の3分の1の検挙を達成した。 暴力団組織は、社会情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化・巧妙化させるとともに、組織実態を不透明化させている。また、暴力団関連事案については、報復を恐れて被害の相談や申告をためらい、依然として潜在化する傾向にある。	●課題解決に向けた方向性 暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により暴力団の人的・物的基盤と資金源に打撃を与える各種対策が必要不可欠であり、潜在化しやすい暴力団犯罪を1件でも解明し、検挙につなげる。また、研修会やキャンペーンをはじめ、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を推進し、県民の暴力団排除機運を更に高めていく。

v	来日外国人犯罪対策 ●実績の検証及び解決すべき課題 外国人の入国規制がなされたり、コロナ禍ということではあったが、在留外国人等に対し年間を通じて、犯罪被害防止等を目的とした講習会や広報啓発活動を行ったほか、コロナ感染拡大に伴う研修会の中止はあったものの、捜査能力向上を図るための部外講師を招いた語学研修会等も実施し、概ね来日外国人犯罪対策を推進することができた。 今後、技能実習生や特定技能外国人等の外国人材受入れ拡大による来日外国人の増加が予想され、それに伴い、今まで以上に交通安全対策、事件・事故、各種トラブル、人権問題等への対応が必要となる。	●課題解決に向けた方向性 来日外国人からの各種相談受理等においては外国語によるコミュニケーションが必要とされることから、部内通訳人の能力向上や民間通訳人の確保とともに外国人対応に関する部内教養等を推進して外国人対応能力の更なる向上を図り、来日外国人からの各種相談受理体制等を強化するとともに、来日外国人の安全確保のための広報啓発活動も行っていく。
vi	薬物銃器犯罪対策 ●実績の検証及び解決すべき課題 違法薬物の乱用防止、銃器根絶に向けた広報活動を実施したところ、薬物・銃器事犯の検挙につながる情報提供がなされるなど一定の有効性が認められた。しかし、近年、全国的に若年層を中心として大麻乱用者が増加傾向にあり、県内でも同様の傾向が認められる。	●課題解決に向けた方向性 増加傾向にある大麻事犯をはじめ、各種薬物銃器犯罪に対応するため、更なる取締りの強化と警察官の対応能力の向上に向けた各種研修等の充実及び違法薬物の乱用防止と銃器根絶に向けた広報啓発活動を実施する。
vii	サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進 ●実績の検証及び解決すべき課題 サイバーセキュリティ講話の開催や、SNSを利用した情報発信及び広報啓発活動により、県民や事業者のサイバーセキュリティ意識の高揚を図ったものの、スマートフォンやパソコン等のインターネット機器を使い始めたばかりの高齢者やセキュリティ担当者を置くことが難しい中小企業は、こうした広報啓発に接する機会が少ないと思われることから、このような高齢者等を対象とした施策を推進する必要がある。	●課題解決に向けた方向性 あらゆる世代の県民や事業者のサイバーセキュリティ意識を醸成するためには、産学官の連携・協力が必須であり、今後も教育機関と連携したサイバーセキュリティボランティア活動の支援や事業者等の団体と連携し情報共有を図るなどしてサイバーセキュリティ対策を推進する。

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名		令和4年度事業の実施にあたり見直し内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間	所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業		コロナ禍による社会情勢の変化に伴い、防犯講習会、防犯教室の開催回数は減少した。またニセ電話詐欺は依然として増加傾向にあることから、自治体、事業者等の関係機関と連携の上、あらゆる機会・手段を通じて情報発信活動を推進する。さらに、従来からの対面型活動と非対面型活動のメリットを活かし、両面から効果的な広報啓発活動に取り組むことにより、県民の防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化及び地域防犯ボランティア団体構成員の高齢化に関する問題解決を図っていく。	②⑨	コロナ禍の情勢であることから対面型活動の実施については慎重に検討し、引き続きSNSなどの幅広い広報媒体を利用した安全・安心に関する情報発信を行っていく。 また、地域の防犯ボランティア団体構成員の高齢化に関する問題について、事業所への働きかけのほか、「ながら防犯」への参加を呼びかけるなど若い世代が参加しやすい活動を広げていくことで、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。	改善
			—					
			生活安全企画課					
取組項目 i		3	少年非行防止対策事業		学校における非行防止教室の実施に当たっては、少年を取り巻く有害環境が、時代とともに様々な形態へ変化することを踏まえ、学校側と講話内容に関する事前協議を十分に行い、全国的に問題となっている事案や学校側の要望等に応じた話題について講話を実施するなど、内容の充実を図っていく。また、非行防止教室を行う機会が多い少年補導職員に対しては、内閣府主催の子ども若者に関する相談業務研修に参加させるなど、実施者の資質向上にも努める。	②	全国的に、SNSに起因する犯罪被害に遭った児童数は、高水準で推移しており、少年によるSNSを利用した非行についても増加傾向にある。また、全国的に少年による大麻事件の検挙が続き、違法薬物の乱用が問題となっている。これらの問題については本県についても同様であり、現状に応じた効果的な非行防止教室の開催に努める。	改善
			—					
			少年課					

取組項目 ii	4	防犯まちづくり推進事業費	「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業は、県民(自治会、老人会等)が多く防犯活動に取り組むことができるよう、散歩しながら、花の水やりをしながらなど日常生活を通じて見守りを行う「ながら見守り」を活動内容に盛り込むとともに、宣言団体の継続申込の簡略化を図り、一層の自主防犯活動への参加を促すこととした。	②	HP、SNS、広報紙等の媒体を通じて、宣言団体に対する活動の活性化を図るとともに、年間を通じて自治会、ボランティア団体、事業所等にまちづくり宣言の周知に努める。	改善
		R3-5				
		交通・地域安全課				
取組項目 iii	5	犯罪被害者等支援推進事業	性暴力被害者支援に係る相談窓口を24時間緊急対応可能とする体制を構築した。また、令和3年度に全ての市町において犯罪被害者等支援条例が制定されたことから、市町担当職員の対応能力向上を目的として、市町担当職員対象の演習形式の研修を実施することとした。	②	AV出演強要被害が社会問題となっていることを背景に、6月にAV出演被害防止・救済法が成立し、主管省庁である内閣府から本法に関する相談窓口として、性暴力被害にかかるワンストップ支援センターが想定されるとの通知を受けたことから、同相談対応の充実を図る。	改善
		R3-5				
		交通・地域安全課				
取組項目 iv	6	暴力団総合対策の推進事業	暴力団排除の効果的推進に向け、不当要求防止責任者講習をはじめとする各種研修会において視聴覚教材を活用するなどして、県民に暴力団の凶悪性と排除の必要性について理解を深めてもらう。また、暴力団員の検挙に向けた捜査員に対する研修や訓練等により捜査能力の向上を図るとともに、暴力団員に対する暴力団からの離脱支援を推進する。	②⑨	暴力団の勢力数を減少させるためには、検挙活動と暴力団排除活動を連動させ対策を講じる必要があるが、近年、社会情勢の変化に応じて暴力団犯罪は複雑・多様化が進んでおり、暴力団対策を担当する捜査員等の能力を向上させるため、実践的な訓練や各種教養を実施する必要がある。 また、県民に暴力団排除と離脱支援の重要性を理解してもらうために、一人でも多くの各種研修会等への参加を促し官民一体となった施策を推進していく。	改善
		—				
		組織犯罪対策課				
取組項目 v	7	来日外国人犯罪対策の推進事業	特定技能制度の創設による外国人労働者の受入れ拡大等の情勢の変化に伴い、今後、来日外国人の増加が予想されることから、これに的確に対応するため、各種会議・研修会の対象及び回数を拡大し、併せて民間通訳人を確保するとともに、来日外国人に係る犯罪被害の防止に指向した対策を実施する。	②⑨	外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止を目的として、各種会議、講習会等を通じた広報啓発活動や管理者対策等の取組を強化し、併せて民間通訳人の確保を図っていく。また、関係行政機関等と協力し、来日外国人からの相談等に適確に対応するための体制を強化するなど、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。	改善
		—				
		組織犯罪対策課				
取組項目 vi	8	薬物・銃器対策推進事業	社会情勢の変化に伴い、潜在化する薬物・銃器事犯に対する対処能力の向上に向けた各種研修等を実施するとともに、全国的に増加傾向にある若年層による大麻事犯の抑止及び捜査への協力を求めるため、各種広報啓発活動を実施する。	②⑨	薬物・銃器事犯については、態様が多様化・潜在化していることから、これら事犯に対する取締りを強力に推進するとともに、対処能力の向上に努めなければならない。また、違法薬物・銃器を排斥しようとする県民の意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止すると同時に、警察捜査に対する協力を確保していくために広報啓発活動を更に推進していく。	改善
		—				
		組織犯罪対策課				
取組項目 vi	9	薬物乱用対策費	大麻をはじめとする薬物事犯の未然防止のため、特に高校生や大学生等に対する啓発活動の機会を増やし、教育内容の充実も図りながら薬物乱用防止教室等を継続して実施する。	②	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない固い意志を身につけさせるため、薬物乱用防止教室をはじめとする若年層を中心とした啓発活動を継続して実施し、薬物事犯の未然防止に努める。	改善
		S48-				
		薬務行政室				
取組項目 vii	10	サイバー犯罪対策推進事業	官民連携強化として、民間企業・団体が主催する中小企業を対象とした研修会に参画してサイバーセキュリティへの意識対策の高揚を図ることとしたほか、県内各地で開催される防犯講習会において、サイバーセキュリティを啓発する広報活動を推進する。	⑨	インターネットを利用する全ての県民、企業に対する被害防止及び高齢者や中小企業のサイバーセキュリティ意識の浸透を図るため、携帯電話販売事業者や中小企業の団体の協力を得て広報啓発活動を推進する。	改善
		H12-				
		サイバー犯罪対策課				

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点